

子どもを虐待から守るのは地域の人々の「気づき」です！

子どもの命が最優先

「おかしい」と感じたら迷わず連絡

子どもに不自然なあざやケガがある

「しつけのつもり…」は言い訳

虐待はあなたの周りでも起こりうる

あなたにできることから即実行

虐待かもしれないと思ったら…まずは、連絡・相談ください

●児童虐待・子育て・ひとり親家庭など児童・家庭の相談

家庭児童相談室：☎354-8276

●児童相談所全国共通ダイヤル（24時間OK）189



歯周病検診のお知らせ

くさわやか歯科検診

期間：8月1日（水）～11月30日（金）

対象者：昭和23年・33年・43年・53年生まれの人
（対象者には、7月下旬ごろに個人通知しております）

費用：500円

（受診日に四日市市国民健康保険に加入している人、生活保護世帯、市民税非課税世帯は無料）

～歯周病は全身の健康にさまざまな影響を及ぼす病気です。この機会にぜひ検診を受けましょう。～

問合せ先：健康づくり課 ☎354-8282

FAX353-6385



市内に設置されている防災行政無線（固定系）の試験放送を実施します

（1）実施日時 11月21日（水）11：00ころから数分程度

（2）試験放送内容

放送機器	放送・吹鳴内容
防災行政無線（固定系）	市内全て（※）の防災行政無線（固定系）屋外拡声子局およびCTY-FMラジオ放送から一斉に次のように放送されます。 【放送内容】 上りチャイム音（♪ピンポンパンポン ♪） 「これは、Jアラートのテストです。」×3 「こちらは、こうほうよっかいちです。」 下りチャイム音（♪ピンポンパンポン ♪）

地域住民の皆さんに参加していただく試験放送ではありません。

●音声試験放送のため、サイレンは吹鳴しません。

●059-351-4004（自動電話応答機能）に電話していただくと放送内容が確認できます。

※屋外拡声子局 市内119箇所

●次回は平成31年2月20日（水）11：00からを予定しています。

【問合せ先】危機管理室 ☎354-8119

自動車文庫

12月の予定

高花平3号公園	5日（水）	10：10～11：10
四郷地区市民センター	7日（金）	13：30～14：30
笹川一丁目1号公園	12日（水）	10：00～10：40
笹川西小学校西北角	〃	10：50～11：20
UR笹川団地5～10棟横	〃	13：30～14：10
西日野町（日野神社裏）	19日（水）	13：40～14：10

「火災予防、枯草等について」

季節が変わり青草から枯草へと変わる時期には、枯草火災が発生しやすくなります。枯草はタバコの投げ捨てや子供の火遊びなどの小さな火から簡単に燃え広がります。

特に建物周辺の枯草は、いったん火災が発生すると住宅などへ燃え移る可能性があり、大変危険です。

○平成29年度の出火原因

・第1位 放火（放火の疑いを含む） 17件 全体の18.3%

・第2位 たき火 13件 全体の14.0%

・第3位 たばこ 7件 全体の7.5%

土地の所有者、若しくは土地の管理者は周辺に迷惑が掛からないように土地を適正に管理し処理してください。



四日市市南消防署
☎345-0530

市国保特定健康診査はお済みですか？

市国保特定健康診査の実施期間は11月30日までです。生活習慣病の予防や早期発見のために、お済みでない人はお早めに受診をしてください。

【対象】40歳～74歳の市国民健康保険に加入している人

【期間】7月1日～11月30日まで

（昭和18年9月1日～11月30日生まれの方は、7月1日から誕生日の前日まで）

【持ち物】受診券（黄色）、国民健康保険証、自己負担金（受診券に記載500円または1,000円）、質問票（事前に記入）、前年度の特定健診結果（ある場合）

【お願い】今年度、職場の健康診断等、市国保特定健康診査と同様の検査を受診する機会があり、市国保特定健康診査の受診券を使用する機会が無い人は、①健診結果の写し（コピー）、②特定健康診査受診券、③特定健康診査質問票（※表面の質問項目を記入してください）の3点について、保険年金課またはお近くの地区市民センターまで提出をお願いします。

※郵送を希望される場合は返信用封筒を送付いたしますので、保険年金課までご連絡ください。

問合せ先：保険年金課 管理係 ☎354-8158



おしえて！
こにょうどうくん☆

ジェネリック医薬品をご存じですか？

ジェネリック医薬品は、これまで使われてきた薬（先発医薬品）の特許が切れた後に、同等の品質で製造販売されるお薬です。欧米で広く普及しており、日本でも利用者は年々増加しています※。

※国内の普及率は約6割（数量ベース）

ジェネリック医薬品の特徴

- ① 低価格で経済的
 - ・先発医薬品をもとに作られているため開発費が少なく、低価格になっています。
- ② 効き目や安全性は先発医薬品と同等
 - ・先発医薬品と同様に国の安全基準を満たしているため、安心して使用できます。
 - ・製品によっては、先発医薬品よりも飲みやすさ等、よりよく工夫されたものもあります。

ジェネリック医薬品を利用するには？

かかりつけ医療機関や薬局の薬剤師にご相談ください。

<ご注意>

※すべての薬にジェネリック医薬品があるとは限りません。
※ジェネリック医薬品に切り替えても自己負担額があまり変わらない場合もあります。

保険年金課 管理係 ☎354-8158



●家屋を取り壊したときはご連絡ください

家屋を取り壊したときは、固定資産税額が変わる可能性があるため市役所資産税課 家屋係 までご連絡ください。

物置や車庫など、小さな建物であってもご連絡をお願いいたします。

担当 資産税課家屋係（☎354-8135、354-8138）

